

# 中国電力株式会社「三隅発電所2号機建設変更計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成28年8月26日  
経 済 産 業 省

中国電力株式会社「三隅発電所2号機建設変更計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、中国電力株式会社に対し、その旨を通知した。

## （参考）当該地点の概要

### 1. 計画概要

場 所：島根県浜田市

原動力の種類：汽力（超々臨界圧（USC:Ultra Super Critical））

出 力：100万キロワット

### 2. これまでの環境影響評価に係る手続

#### <環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 3月10日
住民意見の概要等受理	平成28年 5月12日
島根県知事意見受理	平成28年 8月10日
経済産業大臣通知発出	平成28年 8月26日

※本事業は、昭和57年に環境影響評価手続きを終了し、2号機について計画変更するため、方法書の手続から実施。

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦

電話：03-3501-1742（直通）